

## 甲斐市議会 総務常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年1月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	金丸幸司君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（4名）

議長	秋山照雄君		山本英君
	依田那津希君		山坂賢太君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
防災危機 管理監	酒井厚志君	秘書課長	瀧波秀彰君
シティプロ ンション 係長	上條秀夫君	総務課長	大木康君
総務係長	小林悟君	人事課長	小宮山厚君
人事係長	宮川佳子君	アセット マネジメント 推進課長	森澤篤史君
資産活用係長	清水良一君	防 災 危機管理課長	高橋正樹君
防災減災係長	古田悟大君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 小林久美  
書 記 深澤隼人

#### 審査内容

- 1 令和8年4月からの組織機構見直しについて
- 2 甲斐市長塚地内市有財産活用事業について
- 3 甲斐市シティプロモーションについて
- 4 赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業の進捗状況について
- 5 令和7年度自動運転EVバス実証運行事業について
- 6 甲斐市国民保護計画（案）パブリックコメント等の結果について
- 7 防災備蓄倉庫の整備について

開会 午後 1時24分

○書記（小林久美君） ご参集お疲れさまです。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めてこんにちは。

ご参集、大変ご苦勞さまでございます。

また、昨日は意見交換会でしたけれども、私の所用で欠席をいたしました。申し訳なかったと思います。その中で、今、副委員長に聞いたところ、活発な意見交換ができたということで、安心したところでございます。

国のほうも、解散ということではいろいろな政局があるようですが、市としては、年度末を控え、また、そういった選挙準備等々、非常にばたばたしている状況ですけれども、しっかりと業務をこなしていただくよう、ご努力をお願いしたいなと思っています。

今日は案件がそこそこありますので、議事がスムーズに進行されますように、委員各位のご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

---

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は傍聴を許可していますので、ご承知おきください。

それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）令和8年4月からの組織機構見直しについて、担当より説明をお願いいたします。

大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 本年もよろしくお願いいたします。

総務課、人事課から、令和8年4月からの組織機構見直しについて、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

初めに、1、目的であります。

昨年4月の組織機構の見直しでは、実施年度を令和7年、8年の2か年とし、第3次甲斐市総合計画などとの整合を図り、市将来像の総仕上げを目指し、進展する少子高齢化と人口減少のほか、職員数の減少下において、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応可能となる効率的な行政運営に向け、従前の14部33課87係を13部33課75係に改編いたしました。

本年度は、新たに策定した「甲斐市組織マネジメントプランーCHANGEー」で掲げる活力にあふれた組織づくりの実現に向け、組織、人材、業務の各マネジメント機能が連動し、かつ、行政課題や市民ニーズに対応しながら、持続可能な庁内体制の確立を目指した継続的な業務改善による検討を進めてまいりました。

これまでの検討経緯といたしましては、(1)の組織マネジメントプラン関係部署による組織機構検討会を5回開催するほか、(2)の総務部長による組織機構、人事ヒアリング(フォローアップ調査)、(3)の係長以下の一般職員を対象とする職員アンケートを実施してまいりました。

次に、2、現行組織における課題、問題点等であります。

令和8年4月の見直しでは、包括的な相談体制の確立に向けた重層的支援体制整備事業の本格実施と後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の徴収業務の統合による債権徴収業務一元化のほか、敷島・双葉支所の機能の見直しを図るため、次の3つの課題、問題点等を踏まえた体制を整備することといたしました。

(1)の重層的支援体制整備事業は、今年度が移行準備期間の最終年度となることから、準備期間中の検証による課題解決に向け、社会福祉協議会との連携を踏まえた事業実施体制の在り方を整備し、本市のサービス内容に適した体制づくりが求められます。

(2)の債権徴収業務の統合に向けては、税と料金と制度が異なることから、徴収マニュアルを整備する必要があります。なお、電算システムの機能については、標準準拠システム内で実装されるため、改修費等は不要であります。

(3)の各支所につきましては、昨年4月の見直しにおいて、総務部への移管と少人数係の解消による一般職員の増員を図りましたが、現在、支所が維持管理する保健福祉センターなどの公共施設は、管理区分や予算執行などの業務効率化と公共施設マネジメントの観点から機能を整理する必要があります。

次に、3、令和8年4月組織機構の見直しについてであります。

令和8年4月の見直しでは、昨年度、大規模な見直しを行ったことから、係等の新設は行

わず、経緯や問題点、課題等を踏まえた所掌事務の変更のみ見直しいたします。

(1) 重層的支援体制整備事業の本格実施と女性相談総合窓口の新設でございます。

重層的支援体制整備事業の本格実施と併せ、女性が安心して自立し暮らせる社会の実現を目指し、支援の枠組みを強化することを目的とした、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行により、福祉部福祉課保護支援係に女性相談支援員を担う女性ケースワーカーを配置し、生活困窮やDVなどに対応する女性相談総合窓口を新設いたします。

(2) 債権徴収業務の一元化でございます。

債権徴収業務の一元化に向けては、これまで甲斐市市税等収納対策本部を中心に協議を進めてまいりましたが、先ほどご説明いたしました後期高齢者医療保険料などの徴収業務について、財政部収納課へ移管することに伴い、人員配置等の事務執行体制を見直しいたします。

(3) 支所業務執行体制の整理でございます。

両支所が維持管理している公共施設、自然休養村管理センター、勤労者会館、保健福祉センターは、公の施設の担当である本課の各所管課が事務を執行する体制に整理し、関係部署との協議により業務の内容を適正化するとともに、所掌事務の見直しなど必要な例規の整備を進めてまいります。

最後に、4、今後のスケジュールについてであります。

本委員会後、月内に例規整備、2月から必要に応じて事務什器調達等の設備改修を行い、4月、新体制のスタートを迎える計画でございます。

以上で説明を終了いたします。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ、去年から、2年かけて、今年度当初に説明を受けたんだけど、一番危惧したのは、前にも話をしたんだけど、課を少なくしたということだね、基本的に、課は少なくなった。そうすると、本当に住民サービスがきちんできていのかどうかと気にするし、職員に対しての負担が大きくなるということも、本当、危惧したんだよね、要は。その結果、今、約1年たつ、10か月かな、今現在、そんなふうな問題は解決で

きて、きちんとその辺が見えているのか、今現状のことを教えてくれる。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 組織機構の見直しと併せて、それぞれの効果検証を行うために、昨年7月にフォローアップ調査というのを行いました。その中では、4月に見直しを行って間もないことから、係等で業務の分担、あとは横断的連携など、そういった課題が見られておりましたが、そういったものは徐々に解消できているのではないかと感じています。

しかしながら、そういったものは、また新たな行政課題とか出てきますので、毎年、そういったフォローアップしながら、必要に応じてそういった機能等は随時調整したいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、今、職員の若干人数を増やしている。ここ二、三年かな、増強しようということで増やしている経緯もあるので、スリム化で、早く言えばやるというのを我々も否定するわけではないけれども、何でもかんでもスリムにしてやればよいというものではないし、基本的な問題は住民サービスというのは基本にあるんだよね、基本的に。職員が仕事をやりやすい云々ではなくて、いかに住民サービスができるか、それがやっぱり行政の仕事だと思う。そこを忘れて、自分たちだけの仕事のスムーズに行く、いろいろな面でこういったタブレットだとかいろいろなものを入れて、今いろいろやっている、それはそれで今、時代だから我々も否定するわけではないけれども、やっぱり基本的なものを、行政というのは何か、住民サービス、それが第一なので、そこを踏まえた中でこういった機構改革というか、職場の課の体制というか、そこはきちんとやってもらいたい。

そして結局、何だかんだいっても職員に負担かかるということは、やっぱり市民に対してその対応も若干その辺が問題も出るのではないかと思うんだよね。だから、機構改革というのは、我々も反対するものではないけれども、やっぱり職員の負担とか、そういったものが十分問題なくできているかどうかということが、課長以下、部長以下、課長がよく検証して、何でもかんでもスリム化していいよ、計画したからこのとおりいくんだというのではなくて、やっぱりある程度、中でこういった検証しながら、いいものはいい、悪いものはちょっと変えろとか、これはちょっとこうしようとか、あくまで計画は計画であって、これ現実に実現しなくていいものもあるわけだから、そういったものを踏まえた中で、今後もこの事業は取り組んでもらえばいいかなと思っておるので、取りあえず、小林部長、何か意見ありましたらお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小林部長。

○総務部長（小林一三君） そうですね、組織機構につきましてはですが、スリム化という、今、話を受けましたけれども、やはりそのスリム化をした理由の一つは、少人数係、2人係の体制ということで、どうしても休みたくても休めないとか、今は働き方改革を進めている中で、産休育休を取りづらい、そういう意見もありまして、そうしたことで、ある程度類似した係についてはまとめて、職員も働きやすい環境を整備しております。

また、組織が、住民サービスについてですが影響があるかという点につきましてはですが、いろいろ細かい係が、例えば細分化したことによって、縦割り意識というか縄張り意識というのが職員の中に生まれてしまって、うちの係の、例えば業務ではないお客様が来たときには、うちではないのでお客さんを待たせてしまうといった、お客さんにとってみれば、同じ職員が対応するんだから隣の係の人でも対応していただければいいのではないかという、そういったご指摘もある中で、全体でですが、来庁者に対してスムーズな対応、そういったこともできる体制の整備ということで、スリム化というわけではないですけども、係を減らしたということも一つのメリットということになります。

こんなことでですが、いろいろ組織はその都度改正しながらですが、また検証しながら、よりよい体制強化努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それに関連して、さっきも言ったように、職員のいろいろなサービスを考えると、職員の相談する、これ女性という窓口あるんだけど、職員全体の相談できる環境というか、結構、人によってはなかなか相談しにくいとか、そういった雰囲気とか環境が整っていないと、心にいろいろなものをしよって、休暇取ったり、休暇ではまだしも辞めるというような形にならないような、女性に対しての相談窓口はいいんだけど、職員全体のそういった相談できる、気楽にいろいろな面で相談できる環境とか、そういうものを整えてもらいたいんですけども、どうでしょう、その辺、課長。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 確かに職員のメンタルケアというのは当然必要ですので、現在、ワンオンワンミーティングというようなことも進めて、直属の上司である課長や部長とコミュニケーションが取りやすいような組織体制を進めていますけれども、中には直接の上司ではなくて相対的な人事課長ないし総務部長というような職員もまれにいますので、そういっ

たときは門戸を広く開いて、いつでも相談できるような体制は整えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますけれども、いろいろなことの中で、たまたま我々は市民に聞くのは、甲斐市は本当に職員の対応がいい、挨拶が本当に明るくしてくれると、結構聞くんですよ。本当、我々もうれしいし、いいなと思って、結構、職員の対応が、我々が見ても挨拶はすごいしてくれる、それで笑顔が絶えない。それはやっぱり甲斐市の職員の中で、なかなかいいなと思っているので、今後も明るく健康で楽しくある職場ということで目指して頑張ってもらいたい、これ要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにござひますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） （2）の債権徴収業務の一元化で、財政部収納課への移管、もう一回説明をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 現在、財政部収納課では、市税ですね、市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人税と国民健康保険税の収納業務を扱っておりますけれども、今回、新たに後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の3つの徴収業務を移管するといった内容でござひます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） （3）の支所業務執行体制の整理ですが、支所の人員的には増減等は出てくるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 本年度と来年度の人員数の比較かと考えておりますが、今のところ変更は考えておりません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにござひますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、令和8年4月からの組織機構見直しについてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時43分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（２）甲斐市長塚地内市有財産活用事業について、担当より説明をお願いいたします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） お疲れさまでございます。

アセットマネジメント推進課からは、目次の（２）甲斐市長塚地内市有財産活用事業につきまして、ご説明申し上げます。

委員会資料の４ページをお願いいたします。

この事業につきましては、行政目的のない公有財産となります普通財産地の有効活用を目的とした事業となります。

１、経緯であります。甲斐市長塚地内にあります当該地は、旧町時代に公共事業の代替地として平成５年及び９年度に取得し、行政目的の活用がなかったことから、平成１５年に長塚自治会の多目的広場、主に高齢者のグランドゴルフやゲートボール場の利用として無償貸付契約を締結いたしました。

以降も、行政において喫緊の活用予定がなかったことから、期限を延長する中で自治会に貸し付けておりましたが、接道しております三味道村上線の開通後、沿道商業施設等の増加や事業者からの利活用の提案を勘案し、本年度、甲斐市長塚地内市有財産活用事業として新たな財産活用方針を決定したところであります。また、並行いたしまして当該地の明渡しにつきまして、長塚自治会及びグランドゴルフ部等との協議を重ね、当該地の活用について合意を得たところであります。

方針決定いたしました活用事業につきましては、飲食や物販、教育等を充実させ、地域活性化に資する整備と、整備後の施設管理や運営を併せて行い、新たな関係人口や地域経済の活性化の創出につなげるため、民間事業者の創意工夫やノウハウ等を活用した企画提案による公募型プロポーザル方式を採用するとともに、市への長期的な収益と、不適切な活用を制

限するため、事業用定期借地権を設定することといたしました。

2、事業地の概要は記載のとおり、甲斐市長塚27番1と同33番1の2筆で、地目は宅地、面積は合計で1,350.78平米であります。

図面のほうが薄くて大変申し訳ありませんが、中央に太字で囲われているのが当該地となります。その南に接道している道路が三味道村上線、通称甲斐松ノ尾通りとなります。

5ページをお願いいたします。

3、プロポーザルの実施結果であります。応募者は、大和リース株式会社東京本店の1社のみで、提案された内容は、隣接する民地と一体型の商業施設の出店、貸付期間は、応募要件となっております事業用定期借地権設定による30年間の貸付けであります。

令和7年11月に実施しましたプレゼンテーションにおいて、応募者から単なる飲食提供の場にとどまらず、地域の地域資源や人材、文化を生かし、地域内外の人々が交わるまちの縁側のような存在としてこの商業施設が機能することで、来訪者や雇用者などの関係人口の創出、また、地域の新たなにぎわいを生み出す、地元と都心部、若者と高齢者、住民と来訪者をつなぐ拠点としての企画と効果について提案されました。

審査委員会による審査の結果、応募者は全国において多くの同種事業を展開し、豊かな実績と信頼があること、また、提案された内容が本市にとって有益であり、今後のまちづくりに貢献することが期待できることを総合的に評価し、11月27日に大和リース株式会社東京本店を最優先交渉権者に決定したところであります。

4番、今後の予定につきましては、現在、大和リース株式会社東京本店様と事業詳細を詰めておりますが、今月中に基本契約を締結し、工事着手予定前の6月までに本契約を締結する予定となっております。その後、7月より当該地への工事に着手し、令和9年2月に商業施設をオープンする計画となっております。

以上で、(2)甲斐市長塚地内市有財産活用事業についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この商業施設ですが、全国で実績があるということですが、いま一つどういう施設になるのか、イメージが分からないので。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今回のプレゼンテーションで提案がありましたのが、スターバックスコーヒーを、今、予定しております。そのスターバックスコーヒーにつきましては、県内で13店舗ありまして、そのうちの一つ多くなるというような形となります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） コーヒーだけ、そのほかにもいろいろあるんだと思うんだけど、ちょっとそれだけだと。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今回は複合施設ではありませんので、スターバックスコーヒー、ドライブスルー型のスターバックスコーヒーというふうに提案がありました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に聞いておきたいんだけど、あそこ一等地だね、結構いいところだよ。甲斐市にすれば、結構、通りが広くて、車の通りなんか結構多くて、場所的には一等地になるんだよね。基本的に借地にした理由、前は違う、売るのがかなと思ったら借地なんだけども、それはどういう経緯で借地ということになったのか、その経緯を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 言われたとおり、売却か賃貸かという形で検討した結果、長期的な貸付けによって、要はその部分の期間の収益が得られるということ、また、その後、行政的な目的があった場合に、その用途を変更できてまた活用できること、この2点で定期借地権の設定といった形に決定いたしました。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その説明は我々も理解しました。

基本的に、売ってしまうと本当にもうそれで終わってしまうということで、ある程度、この通りの利便性を考えたときに、まだまだいろいろな面で使える、将来的に結構使える土地だと思うので、その借地はいい。

スターバックスというコーヒーだと思っただけけれども、そこが入る。これ大和リースはあくまでもその店舗をスターバックスに貸すという解釈でいいのかな。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それで借地となると、当然、金額的なものもあると思うんだけど、今、もし言える範囲で、どのぐらいで借地料を設定しているのか、もし分かったら、言えるんだったら教えてもらいたい。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今回、プレゼンテーションの中で大和リースさんから提案された金額が月19万5,000円。ただし、当然、施設を建てるに当たりまして、工事期間であったり、今度、借地期間が終わった場合の撤去期間、そちらについては、うちのほうで募集要項のほうに半額の賃貸料という形で提案をしまして、そのとおりの金額が提案されております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、結局30年という契約だったよね。そうすると、30年で例えば大和リースが撤去するという場合は、建物は現状のままで譲渡、うちのほうにやるのか、あくまでも更地にして返すのか、その辺はどういうあれなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 契約上は、更地にして原状どおり、元に戻して返却という形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） やっぱり市の土地を有効にするというのは、まだあちらこちらいろいろあるんだけど、そういったものをできるだけ活用して賃貸するなり売却するなり、そういったものにできるだけ、財政厳しい折だから、そういったものも今後も考えていってほしいと思うので、またそれも十分考慮しながらこういった事業を進めてもらえればありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたい。これ要望で結構です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の関連ですが、19万何がして貸して、30年間という期間が長い

ですよね。料金の見直しとか、そういうような契約は、中には入っているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） そのとおり、やはり長い期間ですと物価の高騰があったり、そういった部分も加味して協議をすることができるというような内容で契約締結をすることになっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 買収と借地の場合、借地は大体、地価の20分の1と、昔よく言われたんだけど、その辺との相関関係はどうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今回の30年間定期借地権設定するに当たりまして、不動産鑑定を行っております。その中で30年間で適正な金額というものを月単位で提示しておりまして、それを参考に今回の金額設定をしております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど、スターバックスさんが入るということで、それ1社だけなんですか。先ほど、複合施設ではないと言ったんですけれども、その辺聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今回、大和リースさんが建てる建物に入るのにはスターバックスコーヒーになります。仮に、これ、あくまでも予定ですので、いずれにしても、うちの条件に示したとおりの商業施設がそちらに入るという形になっております。今のところ、スターバックスコーヒーという形での話を伺っております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど、地域のにぎわいを生み出すとか関係人口を増やすとか、地元と都心部の若者の交流拠点としてということなので、私の中には市民が集って複合的な施設だということなのですが、全くそういうものではないということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今回の提案の中で、スターバックスコーヒ

一が、その店舗自体でコミュニティーコネクションというモットーを持っていて、そこで事業を展開しております。その中に、例えばバリスタ体験であったり、あとラジオ体操会をやったり、あと子育て応援という形で子育て世代の方々に例えば集まっていたいろいろな意見をいただいたりとか、そういった独自の事業を展開しているということで、そういったものに拠点として活用してもらうことも可能というふうに伺っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今まで、ここずっと貸していたということなんですけれども、多分、長塚とグランドゴルフ等の今まで使っていたところの協議を、多分、大分重ねたと思うんですけれども、これでいろいろな問題とかはなかったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 当初は、やはり愛着がある場所ですので、使っているグランドゴルフの人たちの理解を得るのはなかなか難しかったんですが、今回、市の事業は先行していますので、代替地のほうを検討しまして、その代替地のほうはもともと長塚が防災倉庫等を置いていて使っていた場所、そこを移転してもらうということで合意を得られたところになります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市長塚地内市有財産活用事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時57分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（3）甲斐市シティプロモーションについて、担当より説明をお願いいたします。

瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） よろしくお願ひします。

市長公室秘書課から報告をしたいと思ひます。

甲斐市シティプロモーションについて、資料は6ページをご覧いただきたいと思ひます。

まず初めに、1番の目的につきましても、甲斐市の魅力を県内外へ効果的に発信し、甲斐市に住みたい、遊びたい、働きたい、応援したいと思える選ばれるまちとしての機運を高め、関係人口の創出と経済活性化を目指すものでござひます。

こちらは令和7年4月の組織機構の見直しによりまして、甲斐市のシティプロモーション係が事務を所管することとなっております。

2つ目の活動状況といたしまして、表をご覧ください。

まず、7月30日に、甲斐市シティプロモーションプロジェクトチーム「Kai Branding Lab」を発足いたしました。メンバーは5人で、秘書課、市民協働推進課、脱炭素社会推進課、産業創造課、農政課所属の職員で構成されております。同日に第1回のミーティングを開催しまして、昨年12月までの間に合計5回のミーティングを開催したところでござひます。

表を飛ばしまして、10月24日になります。本市の魅力発信の促進のために、甲斐市応援アンバサダーを委嘱、そして、シティプロモーションアドバイザーを任命いたしました。

お手数ですが、別紙にこのお二人の方の経歴等、別紙資料としてご用意させていただきましたので、内容については割愛させていただきますが、甲斐市応援アンバサダーとして、ダティン・晴代・ロー様、シティプロモーションアドバイザーとして、米長晴信様にお願ひをする運びとなりました。

続きまして、11月24日には、甲斐市シビックプライド醸成プロジェクト「帰りたくなる街、甲斐市」を実施いたしました。

内容につきましては、甲斐市出身のクリエイターを起用し、甲斐市の魅力を再発見するショート動画を作成し、インスタグラムで配信を行います。市民のシビックプライド、いわゆる市への誇りや愛着を醸成することを目的としておりまして、今年3月末までに6本の動画を配信する予定となっております。現在のところ、2本の動画が配信されております。

続きまして、11月24、25日ですが、令和7年度甲斐市首都圏魅力発信プロモーション事業を実施いたしました。場所は、東京駅南口に直結するKITTE丸の内地下1階の東京シティアイパフォーマンスゾーンという商業施設で行いました。

このイベントの目的は、甲斐市の食、文化、暮らしをテーマにしまして、地域の魅力を直接感じていただくことで、特産品の販売やワークショップに加え、甲斐市応援アンバサダーのマキタスポーツさんなどによるトークイベントなどを通して、観光客の誘致、関係人口の拡大、そして移住定住へとつなげていくものでございます。当日2日間の集客数は約7,000人でした。こちらのイベント、協力部署が、秘書課、政策戦略課、市民協働推進課、産業創造課で庁内での連携を図ってイベントを実施したところでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

12月13日です。こちらは竜王駅イルミネーションイベント「DRAGON NIGHT ～光る竜王灯夜～」を開催いたしました。

場所は、竜王駅の南北広場及び南北自由通路で、目的は、キャンドルアーティスト、キャンドル・ジュン氏監修のイルミネーション及びキャンドルナイトを同時開催いたしまして、安藤忠雄氏の建築物であります竜王駅ならではの特別な空間を演出し、駅の周辺エリアのにぎわいを創出するものでございます。当日の集客数は約1,200人でした。こちらの主催につきましては、竜王駅魅力発信協議会で、協力として甲斐市、甲斐市の商工会、JR東日本山梨統括センター、サンテクノカレッジ、山梨学院の甲斐base学生さん、グレイスロード等でございます。

なお、イルミネーションにつきましては、昨年の令和7年12月13日から本年1月31日まで点灯しております。点灯時間は午後5時から午後9時半までとなっております。

最後に、12月末には甲斐市シティプロモーション実行計画を策定いたしまして、活動をしているところでございます。

最後に、3番目の今後の予定ですが、引き続き、ワーキンググループ「Kai Branding Lab」を中心に、アイデアを出し合いながら、甲斐市シティプロモーション実行計画に基づきまして、庁内を横断的に市の魅力発信を行ってまいりたいと考えております。

以上で、秘書課から、本市のシティプロモーションについて報告を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） たまたま昨日、ニュースで見たんだけど、移住したい県ということで、去年山梨が一番だったんだよね。今年はベスト5に入っていない、今年。去年は山梨

が1位で、山梨県はもうベスト5にも入っていないような、昨日ちょうどニュースでこれが流れて、山梨の中で住みたいまちというのが、昭和町が1番、北杜が2番、甲斐市が3番なんだよね、基本的に。報道で昨日やっていたので。

こういったシティプロモーション、甲斐市はPR、できるだけ多く来ていただいて、まちの活性化になるというイメージは本当はいい事業なんだけれども、基本的にこの甲斐市だけではなかなか無理もあるのかな。やっぱり甲斐市と山梨県を絡めた中でやっていかないと、なかなか難しいのではないかと思うんだけど、県との関わりというか、それはどんなふうになっているか、教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 山梨県との関係は、特に密な会合が決まった時期にあるわけではございませんが、甲斐市がやっているプロモーションにつきまして、甲斐市から山梨県のほうへ発信をしたりして、情報の共有は図っているところです。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 市だけだと、なかなか大変だと思うんだよね、要は。だからそういったものをやるときには、やっぱり県外で、東京でやるという、こういったいろいろなことをやるには、やっぱり山梨県の中の一つの甲斐市という中で絡むとなると、県とそういった事業を一体の中で考えていくことがいいのではないかなと思うんだけど、この辺は今後そのような予定というか、そういったあれはないのかな、どうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○市長公室長（丸山英資君） 所管となりますと、まちづくりのほうにもなるんですが、これまで山梨県においても、移住定住の促進に関する事業展開については、各市町の情報をいただきながら、首都圏において移住定住の促進事業に参加しております。

今回、我々がやっているのは、縦割りで移住定住の所管となりますと、産業創造課が窓口になりまして、逆にこれまで商工観光、特産物については商工観光課が双葉のサービスエリア等をやっていたんですが、縦割りでなくてシティプロモーションとして我々が今回所管として関係部局と連携を図って展開を図っていくものでございます。

あと、関係市町につきましては、甲府圏域の山梨首都圏の9市3町ですか、そことも各所管によって共有しながら事業を展開していきますので、引き続き、各所管の交流等については様々な分野で横断的に取り組むとともに、特に我々、シティプロモーション係として、新たな係ですので、庁内まとめた形で引き続きプロモーションのほうに取り組んでいきたいと

思いますので、ぜひご理解のほうよろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、部長が言ったことで十分我々も理解できる。これは昨日ちょうど脱炭の中でも、観光地的なものを脱炭も絡めた中でやるという報告を受けた、多分、これ脱炭も入っているので、そんなようなことだと思っただけけれども。

基本的に、県の県央連携中枢都市というか、せつかく山梨県も町村が、組織もつくっている、今、部長からあったとおり、そういったものを常に生かしながら、甲斐市だけで、これいろいろな面でやる努力するというのは我々も認めるんだけれども、やっぱりある程度限られてしまうので、そういったものも利用しながら、山梨県、また、イコール甲斐市というか、そういうものを目指していかないと、なかなか甲斐市だけで東京でいろいろなものやっても、ある程度限界があるのかなと感じるので、その辺のところのいろいろな組織があるから、今後、こういったせつかくサンリオさんも4月からミュージアム開設していただけるというような情報も入っているし、いい機会なので、こういう事業を我々も推進して頑張ってもらいたいと思うけれども、そういった、県とかいろいろなものと連携取りながら、今後進めてもらえばいいかなと思っているので、その辺のところ、再度、意見があったらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） ご助言いただいたとおり、近隣市町や県とも協力体制を整えながらやっていきたいと思っいます。

また、遠く離れた県外の市町の情報や何かも取り入れながら、庁内では横断的に、対外的には広くという形でやっていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） このインスタグラムでショート動画配信とあるんですけども、多分、僕、これ見たことあるかなと思ったんですけども、急に何か出てきて、こんなのあるんだと思ったんですけども、今、周知方法とか、どのようにこの先これを広げていくかという考えはありますか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 周知方法はSNSを使って、まず発信する、また、ウェブサイトでも、発信を今しているところですが、広報2月号にも、また半面を使わせていただいて周

知を図っていきたいと思います。

また、シティプロモーション事業として、今、発信している中で、これに興味を持ったインフルエンサーの方たちもフォローしていただいたりとかして、そういうところからじわじわ広げていければという戦略を練っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 今のインスタグラムの「帰りたくなる街、甲斐市」のアカウントなんですけれども、以前、秘書課だったか、ちょっと記憶がないんですが、甲斐市の公式のSNS「やはたいぬ」があったり、甲斐市広報があったりと、幾つか分散していて、それを今後、シティプロモーションを進めていく上で情報が分散している状況はどうなのかということ質問させていただいたんですけれども、今回、また新しくこのアカウントができましたが、現在ある、幾つもあるようなそのアカウントの今後の運用なんかはどのようにしていく予定でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 過去にもご指摘いただいております、1つにまとめてという形を取りたいと考えているんですけれども、今、運用としましては、こういった主力になるものを手探りで探している状況で、できれば、一つ主力になるものを軸にして1つにまとめていきたいとは考えておりますので、また、ほかの発信の色と種別を分けるような形で整理していければと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○市長公室長（丸山英資君） 今の課長のおっしゃるとおりなんです、今現在、甲斐市のLINE、あそこが最初の取組から、今、だんだん防災の情報まで流れてしまって、友達離れしている現象があるんですね。ですから、やっぱり特有になったサイトに飛び込んでくるとい現象が見えております。そういうものを、今、検討しております、現在、ウェブサイトの再構築をしております。市の情報発信はやはりウェブサイトから集中的に出していきたいというのと、あと、特化したものについてはどこかでつながれるような形でやっていったらいいのではないかとということで、今、専門家を含め、今、研究をしておりますので、今後、シティプロモーション系のほうからSNSの新たな動きについては、引き続き、議会のほうには示していきたい。

やはり、議員も自分のアカウントを持ってフェイスブック等やっていると思うんですが、友達数はどうしても限られてしまう。やはり、情報、友達数が多い人から共有してもらうことが、やはり早期の情報伝達と思っていますので、引き続き、我々とする、アンバサダーの任用、や逆にインフルエンサー的なものの取組と一緒に連携できるような形で数多くの方に情報提供できるような形で研究してまいりたいと思いますので、ぜひ、ご意見がございましたら引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） SNS、非常に苦慮するところだとは思いますが、それぞれに閲覧する方、住民が違うわけですので、特に、やはたいぬ君なんかはコアなファンもいるようなので、それぞれのターゲットに合ったような運用と、また効果的な継続に負担のないような運用を研究していただければと思います。お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市シティプロモーションについてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時15分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（４）赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業の進捗状況について、担当より説明をお願いいたします。

田中政策戦略課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） お疲れさまです。

政策戦略課より、内容（４）赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業の進捗状況について、説明させていただきます。

委員会資料の８ページをお願いいたします。

初めに、1、ミュージアムの開業についてになります。

株式会社サンリオは、資料9ページ、10ページにありますとおり、令和7年12月10日に、「山梨いちごの王さまミュージアム サンリオ創業者 辻信太郎記念館」を、本年4月にオープン予定であることを報道発表いたしました。このミュージアムは、資料9ページのとおり、サンリオの創成期や歴史について知ることができる展示を行う予定となっております、サンリオ社の企業理念、「みんななかよく」の思いを込めて造られる施設となります。

2、施設概要についてになります。報道資料からの抜粋となります。

まず、(1)といたしまして、名称は「山梨いちごの王さまミュージアム サンリオ創業者 辻信太郎記念館」、(2)としまして、オープンは令和8年4月予定で、事前予約制となります。

(3)敷地面積は1万750平方メートル、(4)延床面積は建物2棟合計で568平方メートルとなり、(5)といたしまして、展示概要は、サンリオの誕生から年代ごとの歩みが分かる歴史資料としまして、キャラクターやグッズ、いちご新聞の展示となります。

また、歴史資料に基づくウエルカムスポットやショップ什器の展示、さらにサンリオ創業者である辻信太郎氏の執務室、個人年表、ゆかりの品の展示などが予定されているところがあります。

続きまして、3、ミュージアム開業支援についてになります。

(1)赤坂ソフトパーク内市有地整備につきましては、昨年9月の定例市議会で議決をいただきました予算等を活用し、樹木の伐採業務、小屋の解体及び浄化槽の撤去工事、そして西側の境界のフェンスとして、高さ1.5メートル、延長50メートル、施工する予定となっております。また、盛土造成工事につきましては、当初、市が盛土部分の造成を実施する予定でしたが、協議の結果、サンリオ社におきまして、既存の盛土、起伏を生かしながら芝生の種子を吹き付けることとなりました。

(2)市道整備につきましては、市有地南側の赤坂ソフトパーク1号線道路改良工事を建設課が発注して行っております。延長は66.5メートルで、主な内容は歩道幅員を1.5メートルから2.5メートルに拡幅するものであります。

4、今後の予定につきましては、本年3月に市民協働推進課と連携し、サクラまつりにおけるキャラクターショーの実施、また、赤坂台周辺を中心としました基本構想を策定、4月にミュージアムの開業を予定しております。

なお、ミュージアム開業に伴う予約の方法ですとか入館料などの詳細につきましては、改

めてサンリオ社から発表される予定となっております。

以上で、赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今後の予定ということで、基本構想の設定ということで、当然、周りの空き地が結構あるんだけど、あの辺に。当然、今、この間見に行ったら、建設業者の作業、資材置場とか、結構空いている土地が結構あって、ああいったところも、いつもこれは市長が、この間、何か答弁かな、サンリオ中心に核にして、赤坂のあの辺はやっぱり人が来て市にお金が落ちる、市にお金が落ちるとい、落とすといつか、そうしたことをしていかないと、ただ、サンリオができました、そのまま帰ったでは何の意味もないので、やっぱり、今からあの辺を中心にいかに収益を上げていくか、市にいかに収益が上がるかということを見ると、あの辺の土地をある程度、市のほうで、それなりにストックするとか何か考えていかないと、民間なんかああいう情報早くて、すぐ入ってしまうのよ。それで民間にあの土地抑えられたらもうどうにもならん、基本的に。

だから、その辺のところを、今後、予定として、市としてはどんなふう考えているか。

その辺が、もしあったらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） 赤澤委員がおっしゃるとおり、あの市有地の北側には、空き地もあったり、開発外公園として、市が所有している土地もございます。当然、その辺も踏まえながら、今後、どのようにしていくかというのを検討していかなければならないと考えています。

その中で、今年度、基本構想を策定するんですけれども、庁内の若手職員を中心といたしますプロジェクトチームを12月に立ち上げましたので、そうしたプロジェクトチームの中で検討していきたいと考えております。

また、ミュージアムや、A KAI KAWAII推進コミッティもございますので、そちらとも連携しながら、ドラゴンパークなどの既存資源の有効活用や、サンリオキャラクターの活用も含めまして、人の流れが発生するような相乗効果を図りながら、来訪者が甲斐市を巡回して

いただけるような取組を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そういった計画はできるだけ早くに、ある程度構想を練っていただいて、してもらおうということは大事だと思う。基本的に、本当に景観もいいし、富士山が一望できる、それで眼下は甲府盆地がある、あんないところない、本当に。ただなんですね、景観は。あれを生かさなければ意味がない。せっかくサンリオさんが来てくれるということだから、本当に千載一遇の、甲斐市にとってはチャンスです。これを生かさなければ本当に意味がないので。

今後、今からが大事だと思うんだよね。今から甲斐市として、あの赤坂一帯をどんなふうにしていくか。やっぱり基本的には観光だと思うんだよね、観光。それで、あの先にはサントリーもある。いろいろなものを絡めた中でやっていくということが必要なんで、あそこの一つの拠点として、赤坂を、今後の甲斐市の核になるというかな、そういうものを今度は事業として取り組んでもらえばいいと思うので、できるだけ早くそういった構想を出さないと、民間というのは本当に情報が早いからね、気をつけないとあっという間にもう、土地は民間が取得してしまったとなったら手遅れになってしまうので、その辺のところを、市として早めに対応できたらいいかなと思いますけれども、丸山部長、何か構想があったらお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○市長公室長（丸山英資君） まさしく、市のまちづくり方針につきましては、都市計画マスタープラン、また立地適正化計画に位置づけております。

その中で、本市にサンリオ社によるミュージアムの建設というのは予定にないものでございました。今回、やはり、赤澤委員のおっしゃるとおり、民間のスピードは速く、この4月にオープンということで、本市といたしましては、これまでの行政の中だけの計画づくりではなくて、公共交通機関、また、サンリオ社含め地元の企業とも意見をいただきながら、まずはミュージアムを核とした場合、周辺にどのような効果が出るのか、また、必要なものは何なのか、課題等を調査しながら、しっかりとした基本構想的なものを描いて、本市の関係人口の創出、また、地域経済の活性化に取り組むような形で早期に構想をつくってまいりたいと思います。

また、改めて、議会をはじめ、皆様方にご意見をいただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 事業とはじかに関係ないんですが、プロフィールを見ると、辻さんは98ということですが、いまだにこういう写真のとおり健在でございますか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○市長公室長（丸山英資君） お歳は高齢ということで、とても元気です。それで、確かに、自分でお話もしますし、歩くこともできます。また、サンリオ社の中の音楽バンドですか、そのバンドも組んでいて、年何回か演奏会もしている方です。しかし、ちょっと足腰が悪いので、車椅子等を使いながら、一応、4月のオープンには辻名誉会長も参加していただけるというお言葉をいただいていますので、ご心配なくよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） なければ質疑を終了いたします。

以上で、赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業の進捗状況についてを終わります。

引き続き、（5）令和7年度自動運転EVバス実証運行事業について、担当より説明をお願いいたします。

田中政策戦略課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） 続きまして、内容（5）令和7年度自動運転EVバス実証運行事業について、ご説明させていただきます。

委員会資料につきましては11ページになります。よろしくお願いいたします。

まず、1、経緯であります。

本市では、高齢者等の移動手段の確保や運転手不足の解消といった公共交通の課題解決を目指しまして、BOLDLY株式会社を委託事業者として、自動運転EVバスの実証運行事業を山梨大学医学部附属病院線において実施しております。令和6年度には、甲斐市役所竜王庁舎からJR竜王駅までの区間、1.1キロメートルにおいて、レベル2運行による関係者試乗会を実施したところであります。また、令和7年度には、甲斐市役所竜王庁舎から山梨交通敷島営業所までの区間、4.8キロメートルにおきまして、レベル2運行による関係者試乗会及び一般試乗会の実施、車両機能の向上に取り組んでまいりました。

次に、2、東京都八王子市の事故についてになります。

(1) 事故状況についてですが、昨年8月29日、東京都が実施いたしました八王子市での自動運転実証実験中に、車両が左へ急旋回し、街路樹に衝突する事故が発生いたしました。八王子市で実証実験に使用されていた車両は、本市と同型の車両アルファバス、ECITY L6でありました。本市における実証運行では、これまで車両やシステムの不具合は見られず、順調に事業を進めていたところでございますが、事故の報告を受けまして、一時的に事業を停止したところであります。

(2) 事故原因についてですが、この事故で使用された自動運転システムは、BOLDLY社が中国系企業のMagic Mobilityに依頼して構築したものであり、BOLDLY社からの報告及び東京都のホームページによりますと、今回の事故原因は次のとおりとなります。

まず、古い位置情報の誤使用といたしまして、自動運転システムの制御機能において、古い目標位置情報を誤って読み込む設計上の不備があったこと。次に、システムによる急なハンドルの動きとして、車両が古い目標位置に戻る動作として急ハンドル操作が行われたこと。資料12ページをお願いいたします。次に、衝突回避機能の未作動といたしまして、自動運転システムの制御機能から独立した衝突回避機能が搭載されていなかったこと。以上の内容のとおり、BOLDLY社から報告がございました。

続いて、3、本市の令和7年度事業についてになります。

事故発生以降、安全を担保した運行について、BOLDLY社と協議を重ねてまいりました。その結果、BOLDLY社から、令和7年12月22日付で、次の理由のとおり、令和7年度事業を辞退したいとの申し出がございました。

まず、車両自動運転システムによる事故が発生し、安全性の観点から慎重な対応が必要になったため。

次に、車両自動運転システムの改修及び安全性向上に向けた対応を検討しましたが、必要な改修及び完了時期の見通しが立たず、今年度事業期間内での対応が困難であるため。

次に、代替の案も検討を行いました。今年度内に十分な事業期間を確保できず、品質、安全性を担保した形で事業を実施することが困難であるため、という理由でございました。

それを受けまして、4、今後の対応についてであります。

この実証運行は、国の補助金を活用している事業であるため、国土交通省や甲斐市レベル4モビリティ、地域コミッティと協議するとともに、BOLDLY社と引き続き協議を行いまして、事業の継続について検討を行ってまいります。

検討結果につきましては、改めて議会へ報告させていただきたいと考えております。

以上で、令和7年度自動運転EVバス実証運行事業についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 古い位置情報の誤使用とあるけれども、これは中国企業のそういう、何か地図情報が間違えていた、そもそも間違えていたということですか。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） 中国系企業のMagic MobilityにBOLDLYがこういう仕様でシステムをつくってくださいという指示はして、Magic Mobilityが自動運転システムを構築いたしました。その開発の段階から不備があったという報告を受けておりまして、もう少し具体的に言いますと、22秒前の位置、と言いますと、自動運転EVバスは、聞いたところによりますと0.1秒ごとに位置を確認しながら車両が進んでいくということになるんですけれども、その車両が左に急旋回したときには位置情報を認識しなかった。本来、認識しなかったところで、車両は一時停止するなりの制御システムは働かなければいけなかったんですけれども、そのシステムがなかった。ですので、22秒前に戻ってしまって、22秒前のバスが左に向いていたので左にハンドルが急旋回されたという内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにごございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今後の対応で、今後またBOLDLY社と協議をするとともに事業の継続についてを検討を行うということで、これは国内でこの1社だけしかないの、会社が。ほかにもこういった事業を展開している会社はあるの。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） アルファバスを活用して自動運転システムの実証運行に取り組んでいるのは、BOLDLY社1社のみになります。

我々が自治体以外の自動運転のバスの取組といたしましては、例えば、これも中国系なんですけれども、BYD社のミニバスを利用いたしまして、国内の自動運転システムを搭載し

て実証実験をしているようなところもあるんですけども、今回、我々が利用していたアルファバスにつきましては、3団体ほどが活用しているんですけども、いずれの団体も実証運行はストップしているという状況となっております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 信頼関係ということになるんだけど、この八王子の事故でも、結局、制御機能、独立した機能が搭載されていなかった。とんでもないこと、基本的に言えば。それで事業を行ったという、そういう会社なんだ、基本的にはね、そういう前例がはっきりあるということになると、なかなか正直言って難しいのかな。その会社を信頼する、今後続けるというのはなかなか難しい状況にもあると思うんだけど。そういった会社がこしかないうのなら、ある程度、今後やむを得ない面もあるんだけど。その辺の今後の対応については、十分それが精査しながら、この会社というのを継続について図っていく必要があると思うんだよね。

なかなか、別に中国が悪いとかではなくて、この会社自体が搭載しなかったんだから、これは会社が悪いんだからね、基本的に、その会社がね。そういったことも十分踏まえた中で、今後、よく精査しながら、今後、運行をこの会社と、もし契約する場合においてもきちんとした対応しておかないと、今後もあり得る可能性もあるので、こういう会社は1回やるとなかなか信頼というのはなかなか回復しないと思う。その辺をきちんとした中で検討してもらえばいいかなと思うんだけど、その辺、再度答弁お願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○市長公室長（丸山英資君） 今回の事象につきまして、我々が契約しているBOLDLY社が原因ではないんですね。いわゆる日本国内、世界でもそうなんです、自動運転の事故が出るケースがあります。そのものが、やはりシステムの不備、また、AIの要するに誤認識、あとは、光とか、要するに考えられない作動が、要するにシステムを止めるトラブルの原因となっております、我々がそのシステム自体を過信過剰に信頼しているところが原因とも言われています。

やはりBOLDLY社につきましても、システム的には問題ないんですが、やはり何かあった場合、都内、八王子みたいに道路基盤整備で歩道を3メートル以上、車線もあつているところもこのような事故が発生して、街路樹だからよかったんですが、甲斐市みたいに外側線だけですぐブロック塀とか、すぐ民家があるようなところで、もし事故が起きた場合というのは、会社の信用もあるので、今回はシステム原因がはっきりしないので辞退をしたいと

いうお話を受けました。

一方、我々としたしましては、国土交通省に先日、直接、お話に行ったところ、国とすれば社会課題として自動運転というのは急務の事業の一つであるということで、そのシステムを使ってやるのではなくて、引き続き、市でも2027にはレベル4で物流や人を運べるような交通システムの検討はしていきたいということですので、今回は、まず事象の報告、それと、7年度事業は全てできなくなったものがございますので、8年度の事業に向けて今後どうしたらいいかというのは、引き続き、専門家、また国土交通省とも協議をしながら方向性を決めていきたいと思っておりますので、一応、今回は運行事業の報告ということでご理解をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いろいろ、今、部長の言ったことは理解できる。我々も、去年、山梨交通の実証バスに乗らせてもらって、そのときに担当者に課題もまだある、いろいろな問題も抱えているとの説明を受けたんだけど、そういったことで一つ一つクリアしながら、当然、いろいろな実施というか実験というか、やっていかないとクリアできないので、やらなければ前に進まないということなので、そういった面で分からないわけではないけれども、そうはいつでも市民の生命を預かるということになると、これは慎重にやっていくということが必要なので、今後の継続に当たっては、慎重に、その辺をきちんとした中でやってもらえばありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、令和7年度自動運転EVバス実証運行事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時54分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（6）甲斐市国民保護計画（案）パブリックコメント等の結果について、担当より

説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。

防災危機管理課から、内容（6）の甲斐市国民保護計画（案）パブリックコメント等の結果について、ご説明させていただきます。

総務常任委員会の資料の13ページをお願いします。

1の経緯についてですが、甲斐市国民保護計画の改訂については、庁内会議及び国民保護協議会による協議を行い、令和7年11月の総務常任委員会による意見、提言を経て、広く市民の意見を伺うためのパブリックコメントを実施しました。

次に、2のパブリックコメントの実施結果につきましては、令和7年11月20日から12月15日までの26日間実施し、ご意見等はございませんでした。

次に、3の市議会議員の皆様からの意見、提言につきましては、1件ございました。

下段の表にお示ししてあります表の左側にいただいたご意見を、右側にご意見に対する市の考え方を記載しております。

それでは、表の左側、総合計画をはじめ甲斐市で策定した計画においてはSDGsとの関係が取り上げられているが、本計画策定に当たっても、考慮、記載すべきではないかのご意見に対しまして、市の考え方として、SDGsは、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、目標16「平和と公正をすべての人に」は、平和で包括的な社会を促進し、全ての人々に司法のアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築することを目標とするものであり、総合計画等において、その理念を反映するため記載しております。

一方、国民保護計画は、甲斐市が空爆、ゲリラ、着上陸侵攻等といった相手から武力攻撃を受けた場合に、市民を守るための避難や被災者救援等の対策を定めたものであります。したがって、将来に向けた持続可能な社会の形成を目指す計画ではなく、緊急事態の対応を定めたものでありますので、SDGsの表記については考えておりません、となります。

以上が、パブリックコメントの実施結果及び市議会議員からの意見と市の考え方となります。

今後、第3回甲斐市国民保護協議会において、パブリックコメント等の結果報告をさせていただきます、年度内に甲斐市国民保護計画の改訂を行う予定となっております。

以上、甲斐市国民保護計画（案）パブリックコメント等の結果について、説明を終わらせ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） なければ質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市国民保護計画（案）パブリックコメント等の結果についてを終わります。

引き続き、（7）防災備蓄倉庫の整備について、担当より説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 続きまして、内容（7）の防災備蓄倉庫の整備について、ご説明させていただきます。

総務常任委員会の資料14ページをお願いいたします。

1の経緯ですが、初めに、防災備蓄倉庫につきましては、甲斐市地域防災計画において、竜王庁舎東側にある防災備蓄倉庫をはじめ、島上条公園など市内6か所を防災備蓄倉庫として位置づけております。しかしながら、現在の備蓄倉庫だけでは保管スペースが不足しており、双葉庁舎などの空き部屋を活用して備蓄品を保管している状況であります。

このような状況を踏まえ、都市計画課が令和6年度から進めております赤坂台総合公園の防災機能拡充に向けた再整備基本計画におきましては、新設駐車場内に大型の防災備蓄倉庫を新築する方針として検討が進められてまいりました。

次に、救援物資集積所として位置づけている双葉集出荷所につきましては、平成28年度からJA梨北と普通財産の無償貸付契約を締結しておりますが、令和7年度に新設されたアセットマネジメント課が事務局を務める甲斐市公共施設等マネジメント会議において、JA梨北へ有償譲渡もしくは有償貸付けすべき施設とされ、同組合が使用しない場合は、売却を含む利活用を検討することとなりました。

次に、2の課題等ですが、初めに、（1）の既存備蓄倉庫の収容面積不足についてでございます。

現在、他施設で保管している備蓄品を備蓄倉庫へ集約するためには、約284平方メートルの床面積が不足しております。また、市地域防災計画の改定により、想定避難者数が2,813人となったことから、今後、約600人分の備蓄品を追加で確保し保管する必要がございます。

これらを踏まえ、備蓄品の収納方法や搬入、搬出に必要な通路等を勘案しますと、必要と

なる備蓄倉庫の床面積は、最低でも500平方メートルは必要になります。

次に、（２）の既存備蓄倉庫の設置場所等の問題についてであります。

竜王庁舎東側の防災備蓄倉庫は、本市最大規模の倉庫であります。設置場所が洪水浸水想定区域内に位置していることから、備蓄品の保管場所として適切な場所とは言えない状況でございます。また、通路幅が狭く、備蓄品の搬入、搬出時に支障を来している状況であります。

次に、（３）の救援物資集積所、双葉集出荷所の売却等についてであります。

救援物資集積所として位置づけている４施設のうち、双葉集出荷所は約1,220平方メートルを有する最大規模の施設でございます。しかしながら、ＪＡ梨北への売却、または、ほかへの売却する場合には、災害時における重要な防災拠点を喪失するおそれが懸念され、代替となる物資集積所の確保が必要となります。

次に、３の検討結果についてであります。

双葉集出荷所の使用につきまして、ＪＡ梨北から、令和８年度をもって使用しない旨の回答を受けたことから、防災備蓄倉庫を赤坂台総合公園新設駐車場内への新築した場合と、双葉集出荷所を平時は防災備蓄倉庫、災害時は救援物資集積所として一元的に活用するための改修した場合の機能性、効果、効率性、費用面等について関係課と再考することとなりました。

その結果、双葉集出荷所は、全方向からの搬入、搬出が可能であり、運用面においても効率的であること、また、平時は防災備蓄倉庫、災害時は救援物資集積所の機能を併せ持つことで、施設の一元的な管理が可能となること。さらに、費用面においても有利であることから、同施設を防災備蓄倉庫及び救援物資集積所として改修し活用することとしたものでございます。したがって、赤坂台総合公園新設駐車場内への防災備蓄倉庫の建設は行わないものとし、駐車場のみの整備となります。

次に、４の今後のスケジュールについてであります。

令和８年３月に新年度予算として設計費を計上し、令和８年度に双葉集出荷所の改修設計を行います。令和９年３月末をもってＪＡ梨北との貸付契約が終了した後、令和９年度に改修工事及び倉庫内整備工事を実施し、令和10年４月から運用を開始する予定でございます。

続きまして、資料15ページをお願いします。

こちらの資料は、甲斐市双葉集出荷所の概要をまとめたものでございます。

１の施設の概要でございます。所在地は甲斐市岩森地内、梨北農業協同組合双葉支店に隣

接しております。構造は鉄骨造2階建て、延床面積1,219平方メートル、1階は900平方メートル、2階は319平方メートル。設置年は昭和63年、経過年数37年でございます。

次に、2は、位置図でございます。位置図の中心にあります双葉集出荷所の位置に赤丸で示しており、市道下今井駒沢線沿いにあります。

最後に、3は施設写真であります。

以上、防災備蓄倉庫の整備について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 赤坂台の駐車場に建てるものは中止をして、双葉のほうへ移すということでございますが、今、令和8年1月でございます。運用開始が10年4月ということで、2年ちょっとあるわけですが、その間は、不足したままでいくわけでしょうか。備蓄倉庫が不足したままで。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） その間においては、現在、双葉庁舎とか置いてある資機材等をそのままの状況で保管して、稼働ができ次第、移設等をする方針であります。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今、2,813人分の避難者の必要な備品は、今あるということですか。ほかの倉庫にも全部設置してあるということ。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 資機材のほうにつきましては、整備しているところであります。また、不足があれば随時追加して保管をしていくというところで考えております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そうすると、2,813人分の必要なものは確保されるということですね。それで、倉庫が使えるようになったら動かすということですね。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらのほうにつきましては、食料等も今後配備、整備した中で、新しい倉庫ができましたら、そちらのほうに保管をしていくというところであります。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 食料なんかを補充してということは、今は2,813人分はないということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 現在ストックしておりますのは、2,200人ほどのものをストックしております、地域防災計画改定で600人不足しているというところで、今後、整備していくということになります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） あとは、これ鉄骨造で築37年。かなりたっていますので、昔は溶接基準とかそういうものがかなり低いもので、割れがきたりいろいろして、南別館のときと同じように強度が足りないということが考えられますので、慎重に、設計士が入ることですから、建っているものを検査してやってもらわないと心配だと思います。備蓄倉庫が潰れたでは話になりませんので、よろしくお願いします。

以上です。答弁は結構です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ここはちよくちよく通るんだけど、中は見たことがないんですが、参考に聞きたいんですけども、1階にいろいろテーブルなんかありますけれども、これは今、梨北で使っているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 現在の活用につきましては、米の供出、ブドウ、ぎゅぎゅっとねぎ、カキ、キュウリの出荷を行っている聞いております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） ここ、僕もブドウ出荷していましたので、使っていましたんですけども、結構、広さがあってということで、先ほど小澤議員が言われたように、建物の強度、この辺、本当にどうかなという思いがあります。

あと、確かに、前が道が広くて、倉庫自体も3か所はどこでも入れるからというような倉庫になっている、倉庫というか今、集積所になっていますので使いやすいかなというふうな

もので、こういうふうなものがあるって、新しく赤坂台につくるよりも、そちらのほうを活用というふうな話なんですけれども、本当にそういうふうな市のほうの予算としても、やっぱり使えるものは使っていくというのが基本かな。予算いっぱいあれば、新しくどんどん建ててもいいんでしょうけれども、こういうふうなものがほかにあるのかどうか分からないですけれども、先ほどのあれもそうですけれども、いろいろな市の財産を活用していくというのは、これから市のほうももっと考えていくような形になると思いますので、そういうのがほかにもあるのかどうかお聞きしたいかな。

○委員長（内藤久歳君） 酒井部長。

○防災危機管理監（酒井厚志君） 今回、双葉集出荷所、先ほど、課長の説明にもあったように、アセットマネジメント課ができて、市内の公共施設等、統廃合というか、やっていくという資産活用をしていくという流れになっております。その中で、双葉集出荷所、農協さんが使わない場合はほかへ売却となってしまうと、あれだけの集積所が使えなくなって、赤坂のほうだけ防災倉庫をつくっただけではちょっと、ということから、今回はこのような形で両方合わせたものと整備させていただくというふうにしました。

そのほかにもこういったものがあるかということなんですけれども、私どものところでいくと、何とも言えないんですけれども、ただ、先ほど、今現在の最大だと言われている庁舎東側の倉庫、あちらについては、今後、アセットマネジメント課や関係課と協議をする中で、私どもがほかのところへ置いているように、いろいろな物が置けない場合、点在していますので、そういったものを集約する中で、施設の集約というのを、またアセットマネジメント課と一緒に市財産を有効活用していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） もちろん地域がいろいろあるから、ある程度、一つに全部まとめるというのはなかなか大変かもしれないですけれども、できる限り、先ほど言われたように、中心が1か所あって、ある程度ばらばらというか、ある程度地域に近いところに防災できるというふうなのが理想かなと思いますので、ぜひこういうふうな大きなところがあるんですから、こういうのを活用して、ここを本当に第一の集積所として考えていただいて、あと、その地区地区に多少なりのあれをしていただければいいかなと思います。その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらの集出荷所を防災備蓄倉庫に改修しまして、市の防災拠点の主として進めて、あとは分散した中での集積を考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 双葉のこの施設を使うということは、非常に公共施設を利用するということはいいことだけれども、ただ一番心配するのが、結局、災害、地震とか河川の氾濫になると、道路のアクセスが、決壊して通れないということが十分考えられるよね。そういったときに、何を使って運ぶかというドローンとか、上から物を落とす、要は。各学校、地域へ落とすのか、そういったことを考えたときに、あそこにそういったものが見えるだけのスペースがあるのかどうか。

それと、基本的に、石川県でも東日本でもそうだけれども、仮設住宅というのが当然造らなきゃならん、そうすると、赤坂の公園とかそういったところが一番、逆に言えば利用しやすいよね、逆に。そういったことも十分考慮していかないと、ただ、市の施設がそこにあるから、丈夫だからということではなくて、現実には起きたときにどうだということを考えていかないと、別にそれを否定するわけではないけれども、やっぱり公園とか何かというのは、例えば自衛隊から物資を運んでくる、それで赤坂のあそこではすぐ落とせるわけだね、基本的に、ヘリコプター降りられるわけ。そうすると、そこへすぐ物がそこで対応できるというか、そういったこともある程度考慮していく、今後、必要があるのかな。どうしても道路が、ほとんど決壊されて通れなくなってしまうと、どうせ今のドローンとかそういったもので物資を運ぶという形になると思うんだね、基本的に、要は。

そういったものがある程度その場所で十分対応できるかということも、やっぱり考慮していく必要があると思うので、その辺も一つの検討材料として、今後の、考えていく必要があると思うんだけど、その辺はどうなのかな、基本的に。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 赤澤委員のおっしゃるとおりでございまして、赤坂台総合公園のほうに、当初、防災備蓄倉庫を考えておりましたが、集出荷所のほうに改修することによって、そのスペースが十分出てきまして、駐車場整備、平時は使って、災害時には、先ほどもお話のありましたとおり、避難所として活用することが十分活用できると考えております。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 酒井部長。

○防災危機管理監（酒井厚志君） 補足で説明させていただきます。

今、赤澤委員がおっしゃったように、物資道路状況が悪ければ、公園等、ヘリで落とすという事でいけば、当然、赤坂台総合公園、そのほかにも、双葉のスポーツ公園等がございます。あの辺に物資を落とすのであれば、今回、整備を行います双葉集出荷所へは、両方ともそれほどアクセスが悪いわけではないと思っています。結局、物資が届いたところでも、一番大きい集積所が売却等となってしまうと、結局、それをしまっておく場所もなくなりますので、今回は、災害時は救援物資の集積所、また、ふだんからは備蓄倉庫として一元化することでかなり有効的に活用できるものと思っているところと、先ほど、今、課長が言ったように、赤坂台の駐車場のほうは、今後、避難において、自宅避難、車中泊といういろいろな多様な避難が生まれてくる中で考えれば、駐車場はそういった車中泊という形のほうにまとめていくことも、今後、検討しなければならないと思っています。

先ほど仮設住宅というお話がございましたけれども、仮設住宅のほうは、大分、フェーズとしては後半のほうになって、赤坂台のところも仮設住宅の用地となっておりますので、災害の対応状況に応じてそういったものに対応していきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、管理監が言ったとおり、双葉のスポーツ公園であったり、いろいろな施設があるので、そういったことを併用しながらやるということは、やっぱり基本的に道路がある程度使えなくなると、どうしても上からドローンとかヘリコプター、物を運んでもらうのも、そういったことになるとなかなか難しいという面があるので、そういったことも十分考慮しながらやるという考えがあったから、それを聞いて安心しました。ぜひそれをやらしてもらえばありがたいなと思うので、今後の一つの課題として、今後、備蓄倉庫の運営をしてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、防災備蓄倉庫の整備についてを終わります。

次に、次第4のその他を行います。

委員より、常任委員会関係で、その他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局より何かありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時22分